



# 嬉野市 妊婦のための支援給付事業

令和7年4月  
から開

子ども・子育て支援法に基づき、妊娠期から出産・子育て期まで、子育て家庭に寄り添い、切れ目のない相談支援を行う「妊婦等包括相談事業」と妊婦さんに安心して出産・子育てしてほしい…そんな思いをこめて「妊婦支援給付金」の支給を行い、妊婦さんへの総合的支援を行います。

## ① 事業内容

妊婦・産婦本人の申請になります。家族等の代理申請はできません。

### 妊婦支援給付金

- 1回目：妊娠届出時 **5万円**
  - 2回目：赤ちゃん訪問時  
**子どもの数×5万円**
- \*胎児の心拍確認後の流産・死産等も給付金の対象となります。(1回目・2回目ともに)**
- 給付方法：**現金（口座振込）**



### 妊娠包括相談支援

- 保健師や助産師がサポートします。
- 面談の対象者 妊婦・産婦・配偶者など
  - 面談のタイミング
    - ・妊娠届出時
    - ・妊娠8か月頃  
(アンケートに回答、希望者に面談)
    - ・赤ちゃん訪問時

妊 娠 前 期 妊 娠 後 期 出 産 産 後 の 育 児 期

給付申請  
(妊婦給付認定申請)

面 談

給付申請  
(胎児の数の届出)

アンケート  
(面談)

面 談

## ② 妊婦支援給付金の対象者

対象者には個別にご案内します。

妊婦支援給付の時期	手続き	申請書を配布する時期	支給額
妊娠前期（1回目）	妊婦給付認定申請	母子健康手帳交付時	5万円
妊娠後期～産後の育児期（2回目）	胎児の数の届出	生後2か月頃の赤ちゃん訪問時	子ども1人あたり 5万円

・他の自治体で給付金の支給を受けられた場合は、その額を差し引いた金額をお支払いします。

※（注意） 令和7年3月31日以前に出産された方は、「ゆっつら子育て応援事業（出産・子育て応援交付金）」

での支給となります。

### 【流産・死産・人工妊娠中絶の場合】

申請は健康づくり課（塩田庁舎）に下記のものを持参し窓口にお越しください。

- ・母子健康手帳交付前：（胎児心拍確認後）産婦人科からの診断書、妊婦の通帳、マイナンバー

## ③ お問い合わせ先

嬉野市役所 健康づくり課

☎ (0954) 66-